

事例 23 需給動向に応じた国有林材の供給調整

(林野庁)



- ・ 東京都千代田区霞が関 農林水産省
- ・ 中央国有林材供給調整検討委員会の様子
(令和6(2024)年11月)

経済情勢の変動等に伴う木材需要の急激な増減は、林業・木材産業に大きな影響を及ぼします。このため、国有林材の供給に当たっては、国産材供給量の1割強のシェアを有しているという特性を活かして、地域の木材需要が急激に増減した場合には、需給動向を踏まえた供給調整を実施しています。

林野庁及び各森林管理局では、有識者や林業・木材産業関係者を委員とする「国有林材供給調整検討委員会」を開催し、地域の需給状況を把握した上で、必要に応じて供給調整を行っています。

令和6(2024)年度は、新設住宅着工戸数の減少など木材需給の先行きが不透明となる中で、民有林での森林整備等へ影響を及ぼす可能性に配慮し、今後の急激な需給の不安定化を回避するための予防的措置として立木販売の搬出期間延長を全局で実施することとしました。

また、北海道局、東北局、四国局では、需給状況を踏まえて、立木販売の公告延期を行いました。

今後も各地域の需給動向に注視しつつ、国有林における供給調整機能の発揮に取り組んでいきます。